

第11回「沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」議事録

平成25年9月23日（月）13:00～15:00

静岡県東部総合庁舎 別棟2F 会議室

【司会】

ただ今より、「第11回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会」を開会致します。

私は、本日司会を務めます静岡県交通基盤部管理局政策監の内山でございます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いします。本日の資料は、次第、委員名簿、座席表、資料1と致しまして「沼津高架P Iプロジェクトのながれ」、資料2と致しまして「第11回P I委員会の目的」、資料3と致しまして「ステップ3, 4の成果について」、資料4と致しまして「ステップ5のP I活動状況報告について」、資料5と致しまして「ステップ5代替案の比較評価（案）について」、資料6と致しまして「技術検討アドバイザーについて」、資料7と致しまして「第11回P I委員会審議事項」、資料8と致しまして「今後の進め方」でございます。

また、参考資料と致しましては「第10回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I委員会議事録」を参考資料1としてお配りしてございます。それから、参考資料2と致しまして「第10回P I委員会傍聴者アンケート及びインターネット中継結果」を取りまとめたものがございます。参考資料3と致しまして、「ステップ3代替素案（論点ごと）」という冊子になってございます。参考資料4と致しまして、「ステップ4代替案（パッケージ）」、参考資料5と致しまして「ステップ3及びステップ4評価項目」、参考資料6と致しまして「沼津高架P Iプロジェクトの実施状況（ステップ3, 4）に関する評価等について」、参考資料7と致しまして「ステップ5代替案の比較評価（案）」、参考資料8と致しまして「沼津高架P Iプロジェクト・P I実施計画」をお配りしてございます。

不足しているものがございましたら、事務局までお知らせください。

なお本日、城山委員におかれましては、所用の為ご欠席でございます。

また、寺部委員におかれましては、少々遅れるとのご連絡がございましたので、ご了解願いたいと思います。

なお、本日の傍聴でございますが、希望された方9名の傍聴となっております。

また、本日の委員会の様子につきましては、これまでと同様、インターネットにて中継しておりますので、ご承知おきください。

それでは、開会に当たりまして、交通基盤部理事の野知より、御挨拶を申し上げます。

【交通基盤部理事】

静岡県交通基盤部理事の野知でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙の折、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

ます。傍聴の皆様方におかれましても、今日は祝日にも関わらず、ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

さて、本日のP I 委員会は第11回目の開催となります。

前は8月18日（日）に開催させていただきましたけれども、そこでは、「ステップ3代替素案と評価項目の設定」、それから「ステップ4代替案と評価項目の設定」のP I 活動状況とその成果案について、ご報告をさせていただきました。

その後、市民の皆さんの意見募集を行いまして、成果の取りまとめを行いました。そして先月8月31日（土）に公表しました。

委員の皆様方におかれましては、このステップ3、4につきまして評価及びご助言をいただきまして大変ありがとうございました。

本日は前回のP I 委員会以降に取り組みを進めてまいりました「ステップ5代替案の比較評価」につきまして、P I 活動の状況をご報告させていただきます。また、前回P I 委員会でご助言を頂きました技術検討アドバイザーにつきましても併せてご報告させて頂く予定となっております。

今後も引き続き本プロジェクトにつきまして全力で取り組んでまいります。委員の皆様におかれましては、これまでと同様、忌憚のないご意見、またご助言を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

【司会】

それでは続きまして、石田委員長より一言ご挨拶をいただきますと共に、引き続き議事の進行をよろしくお願い致します。

【委員長】

はい、毎度毎度でございますけれども、今日もよろしくお願いを申し上げます。

お手元の次第でございますように、本日の主な審議は「ステップ5のプロセス評価」と最終段階である「プロセス6の進め方」についてご意見を賜るということでございますけれども、そろそろP I プロセス全体が大詰めに差し掛かってきておりまして、いろいろな方のご協力、ご理解、ご努力によってまだまだ山はあろうかと思っておりますけれども、なんとか終わるかなという目処もついてきたとも感じております。その時に、非常に高い出席率で熱心に議論して下さった勉強会、車座談議、オープンハウス、あるいは傍聴して下さって貴重な意見を多数いただいております皆様方にごお応えするかということが大事かなと思ひまして、そういうことも踏まえて最終段階であるステップ6の進め方について、今日も熱心な議論をいただきたいと思ひますので、是非よろしくお願ひ申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。次第に従いまし

て、最初の議事1「第11回P I 委員会の目的について」ご説明をお願いします。

1) 第11回P I 委員会の目的

【事務局】

街路整備課長の宮尾でございます。本日もどうぞよろしく申し上げます。それでは座ってご説明させていただきます。

それでは、本日の委員会の目的についてご説明を申し上げます。「資料1」をご覧ください。まず「沼津高架P Iプロジェクトのながれ」でございます。こちらの流れ図の右側に第1回P I 委員会からの開催経緯を示してございますが、本日は、第11回目となる委員会でございます。

本日の委員会開催にあたりましては、これまで同様9月10日(火)に記者提供を行いました。傍聴者の募集を9月17日(火)の10時まで行いました。本日はご希望のございました方9名に傍聴をしていただいております。

次に、資料2「第11回P I 委員会の目的」をご覧ください。

本日の報告事項と致しまして、「ステップ3、4の成果について」、次に「ステップ5のP I活動状況について」、次に「代替案の比較評価(案)について」、最後に「技術検討アドバイザー」について、以上4点をご報告させていただきます。

その後、「審議事項」と致しまして、「ステップ5のプロセス評価について」と「ステップ6の進め方について」、この2点につきまして、ご審議いただきたいと考えてございます。

これまでの委員会同様、忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

【委員長】

いかがですか。特に無いですか。今日も沢山ございますけれども、報告事項をそれぞれご説明ください。まず「ステップ3、4の成果について」でございます。お願いします。

2) 報告事項1 ステップ3・4の成果について

【事務局】

それでは、「報告事項1 ステップ3、4の成果について」ご報告を致します。前のスクリーンもしくはお手元の資料3をご覧ください。

こちらがステップ3、4の流れでございます。前回の第10回P I 委員会までに勉強会、車座談議、オープンハウス等、P I活動の取り組みをしてまいりまして、ステップ3及びステップ4の成果(案)を作成致しました。

この案につきましては、さらにオープンハウスや意見募集にて広くご意見をいただきま

して、最終成果として8月31日（土）に取りまとめ、公表をしました。

次に、こちらはステップ3、4の意見募集結果でございます。意見募集は8月19日（月）から8月29日（木）まで行い、30件のご意見をいただきました。

ご意見の内訳でございますが、「代替素案」に関するものが11件、「代替案」に関するものが3件、「評価項目」に関するものが6件、「P Iプロジェクトの進め方・今後のプロセス」に関するものが10件ございました。

いただきましたご意見とこのご意見に対する回答につきまして併せて、ホームページへ記載してございます。

続きましてステップ3、ステップ4のプロセス評価でございます。ステップ3、ステップ4におけるP I活動の実施状況につきまして、P I委員会からご助言とご評価を頂いてございます。

まず、ご評価と致しましては、

- ・各段階での議論において、地域づくりの目標との関係を意識させるよう工夫し、ステップ2からの議論の流れを断ち切らないように努力した
- ・代替案相互の短絡的な比較評価に陥りがちな議論をよく管理し、予断なく代替案や代替素案を提案し検討するように努めた

とご評価いただきました。

ご助言といたしましては、

- ・技術的な検討内容に関して、第三者の専門家から指導や監査を仰ぎ、公正で客観的な検討を心がけること
- ・対立軸を巡る争いに立ち戻らないよう、議論の視点に留意しながら互恵的な解決を目指すこと

とご助言をいただいております。ありがとうございました。

P Iプロジェクトも最終段階に入っております。今後ともご助言いただきました通り、互恵的な解決を一生懸命目指してまいります。

以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。前回の委員会でいただいたご意見を基に参考資料6に付けてございますけれども、こういう文章を私の名前でご提出しておりますので、そのことも併せてご報告したいと思います。どうもありがとうございました。

では、ここまでよろしいですかね。

それでは、2番目の報告事項でございます、「ステップ5のP I活動状況報告」についてでございますのでお願い致します。

3) 報告事項2 ステップ5のP I活動状況報告について

【事務局】

沼津土木事務所都市計画課専門監の勝又でございます。今日はお忙しい所ありがとうございます。それでは、座ってご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。「ステップ5のP I活動状況」についてご報告します。

最初に、8月18日(日)の第10回P I委員会以降の取り組みについてであります。ご覧のように、P I活動を実施してまいりました。

合同勉強会につきましては、8月31日(土)に第5回、9月14日(月)に第6回を開催し、その他に、オープンハウスを2カ所で延べ5日間、車座談議を4団体に対して実施しました。

まずは、勉強会についてご説明致します。

8月31日(土)に開催した、第5回合同勉強会の状況です。残暑が厳しい中での開催となりましたが、目加田委員、寺部委員にご視察いただきました。

前回の勉強会で、ステップ4の成果となる、14の代替案では多すぎるとのご意見があったことから、今後は詳細に比較評価する代替案を事務局で7案に絞り込んで提示し、その妥当性並びに、各評価項目を使った比較評価案についての議論を行いました。

冒頭における事務局の説明を短くし、グループ討議の時間を多く取るように進め、絞り込んだ7案については、参加者から概ね了解されました。代理人の方で初めて参加された方が3名おり、今までの内容について、残念ながらあまり理解をされておらず、グループ討議が一部滞りなど、改めて、積み重ねて内容を議論していく勉強会の運営の難しさを認識した勉強会でありました。

こちらは、先日、9月14日(土)に開催した、第6回合同勉強会の状況です。石田委員長、寺部委員にご視察いただきました。前回の勉強会の議論を踏まえ、各代替案のメリット、デメリットなどを事務局で整理した比較評価案について議論していただきました。また、評価項目における比較評価についても、さらに詳細な説明を加え整理したものを提示し議論していただきました。

勉強会では技術検討アドバイザーについての説明も行い、「比較評価の方法」及び「使用データや算出根拠」の妥当性・正当性についての監査等を依頼していくことについて了解をいただきました。

P Iも終盤を迎えていることから、最後に、今後の予定と次回勉強会の概ねの流れを参加者の方に説明しました。

次に車座談議です。

車座談議は、9月に合計4回、4団体、延28名の方に参加していただき、実施しました。

こちらは、「沼津市商工会」様、及び「植田自治会」様との車座談議です。

9月2日(月)に実施した「沼津市商工会」様は、過去も数回車座談議を行い、原地区

での計画についてご意見を頂いてきましたが、その計画の実現性を地域活性化のチャンスと捉え、「原・浮島地区グランドデザイン策定委員会」を自ら立ち上げ、25年度事業として、まちづくり構想を取りまとめています。今回この委員会の会議に参加要請があった為、事務所の工事課職員と共に出かけ、P Iの説明の他、沼川新放水路計画等についても説明し、意見交換を行いました。

また、9月5日（木）の「植田自治会」様は、沼津市で一番西側に位置し、原地区勉強会等で公民館を快く3度借して頂いた原西部地区の自治会です。

7月の勉強会で傍聴された自治会長さんと、役員の方との車座談議を行う予定で調整して参りましたが、日程時間が合わなくなったことから、自治会長宅に伺い、合同勉強会の状況を説明し、原地区の計画についての期待や感想等について意見をお聞きしました。併せて自治会役員の皆様にも関係資料を配布し、後日ご意見を頂くようお願いしました。植田自治会としては、貨物駅が整備された場合、貨物駅の西側に位置する県道との「植田踏切」が、開かずの踏切となり、地区の住民が南北に行き来出来なくなる心配が非常に強い、というご意見をいただきました。

こちらは、「東海部品工業」様、及び「富士見町自治会沼津駅周辺総合整備事業対策委員会」様との車座談議です。

9月10日（火）に実施した「東海部品工業」様は、沼津商工会議所より推薦いただいた勉強会メンバーの女性の方が所属する会社です。勉強会には女性の参加者が少ないことから勉強会に毎回出席をお願いして参りましたが、業務を2つこなすなど多忙の為、勉強会参加が出来ず、この為何度か会社を訪れ、勉強会の進捗状況等について説明を行ってまいりました。

P Iについてのご理解を頂いていることから、女性の視点からのご意見を伺う為、女性社員を対象とした車座談議を開催出来ないか相談させていただき、今回少ない人数ではありましたが、就業時間中に実施することが出来ました。

事業費が大きいことへの心配がある面、計画的に進めていくことの重要性、医療福祉の視点を絡めた駅周辺の整備の必要性について、大変貴重なご意見を頂きました。

最後に先週18日（水）に実施しました「富士見町自治会沼津駅周辺総合整備事業対策委員会」様との車座談議です。

今回で4回目となる車座談議では、ステップ3、4の成果及びステップ5で検討している内容について説明後、意見交換を行いました。各ステップ毎に車座談議を実施していることにより、P I全体の流れをご理解されている為、意思決定者の行うP Iの結論がどうなるのか、P Iの結論がどのような結果になったとしても、富士見町の区画整理の事業主体は沼津市であり、沼津市が参加していないP Iの結論がどう反映されるのかなどのご懸念のご意見を頂きました。

次に、オープンハウスです。

オープンハウスは、「イシバシプラザ」、「さんさんホール」の2箇所、合計5日間

に渡り実施しました。

今回オープンハウスを実施した会場の位置図です。

最初に「イシバシプラザ」です。「8月21日の県民の日」を間に挟み3日間行いました。残念ながら、静岡県マスコット「ふじっぴー」が、県内各地での「県民の日」イベントに引っ張りだこ状態で、オープンハウスへ招くことが出来ませんでした。

女性への情報提供を意識し、主婦が立ち寄りやすいよう、今回も地階の食品売り場に隣接するスペースをお借りし実施しました。

イシバシプラザでは営業時間に合わせ、午前10時から午後8時まで長時間に渡って実施出来、多くの方からご意見を伺うことが出来る為、聴き取り調査人数は241人となっております。

ステップ3と4の説明でパネルが多くなる為、ご覧のようにCG（コンピューターグラフィック）の画面を壁に大きく直接映写するなど配置を工夫し、集客に努めました。

鉄道高架に関する賛否両論の他、いずれにしても早く決断することが大事だというご意見が多く聞かれました。

続いて、大手町商店街の中にある「さんさんホール」です。

商店街関係者や「さんさんホール」に併設の立体駐車場やトイレなど休憩施設に立ち寄った方からのご意見を伺うことが出来ました。

聴き取り調査人数は38人、内訳は、男性が26人、女性が12人です。ここでも早い決断を促すご意見が多く聞かれました。

最後に、広報について説明します。

PI運営事務局が管理するホームページやフェイスブックを活用し、勉強会や車座談議、オープンハウスの開催概要など、情報をオープンすると共に、随時更新することで、最新情報の提供に努めております。

勉強会の会場では、鉄道高架、橋上駅、道路のオーバーパス・アンダーパスなど、代替素案を視覚的にイメージ出来るよう、3次元CG（コンピューターグラフィック）の動画を映写しておりますが、より多くの方にご覧いただけるよう、8月30日（金）からインターネットでの配信も始めました。

また、沼津市が管理する沼津駅南の地下道ショーケースに、PIに関する情報を掲示し、広く市民の皆様に提供しております。25箇所あるショーケースのうち、バスターミナルや駅南口に近く、比較的人通りが多い場所にショーケースをお借りし、PIプロジェクトの進捗状況や勉強会の開催概要、ステップ3、4の成果などを掲示し、最新の情報を提供しております。

これまで月2回程度のペースで更新してきましたが、今後も一人でも多くの皆さんにPIの現状をご理解いただけるよう、さらなる情報発信を続けていきたいと考えております。

これまでの取組みを報告します。

まず、前回PI委員会以降のPI活動状況の総括です。

ステップ5という内容の濃い勉強会を2回開催しながら、車座談議やオープンハウスを行い、新たな意見も頂けるよう取り組んで来ました。その他、地下道ショーケースや、CG（コンピューターグラフィック）をホームページで活用するなど、積極的な情報提供も行っていました。

なお、今後の予定になりますが、ニューズレター第8号を現在作成中であり、10月上旬に新聞折込にて配布する予定です。

こちらは、ステップ5の流れでございます。

8月18日（日）の第10回PI委員会以降、わずか5週間ではありましたが、本日まで、ステップ5におけるPI活動を実施してまいりました。今後、技術検討アドバイザーによる監査結果を踏まえ、ステップ5の成果をまとめていく予定です。

以上で、「PI活動状況報告」の説明を終わります。

【委員長】

はい。どうもありがとうございました。今日もファシリテーターの井上さんが見えでございますので感想等ありましたら、お願いしたいと思います。

【ファシリテーター】

井上です。前回のPI委員会から今日まで、2度ほど勉強会を開催しました。ステップ5ということで、比較評価の議論でした。今までと同じように、大変出席率が良く、参加者間は大変熱心に討議が継続されております。

また結構膨大な資料が毎回支給されて、大変だろうと思うのですが、丁寧ないろいろと説明していることもあって、十分とは言えないかもしれませんが、情報提供とその理解は大分進んでいるかなと感想として思っております。

また比較評価ということで、賛成反対という意見の対立は、未だに残っておりますけれども、合同勉強会そのものがかなりの数を重ね、グループ討議を同じメンバーで行っているということもありまして、お互いに顔見知りになったということもあって、話し合いそのものは比較的穏やかに進んでいるかなという感想を持っております。

比較評価ですけれども、ステップ5は絞り込んだ代替案、7案に絞っておりますけれども、それについて最終的にはこの案はどうかということのメリットデメリットと申しますか、メリットだけではなくいろいろな可能性や期待、デメリットだけではなくいろいろなリスクやハードルと言ったらいいのでしょうか、こういうことを克服しないと大変だというようなことにいろいろ意見を頂くと共に、絵に描いた餅にならないようにする為に、どういうことを配慮していかなければこの案は上手くいかないのだというような付帯意見とか条件とか、そういうことについて忌憚なく意見を出していただきました。

私のファシリテーターとしての判断では、予断なく検討され、かなり意見が出尽くした感があるかなという感じがしています。その中で少し気になったというか、課題になるの

でしょうか、4点ほど指摘したいと思います。

1つは評価項目の中で皆さん大いに懸念していることが、お金の問題と時間の問題です。これは、早くやれということもあるし、もう少しやり方を工夫すればもっと早く出来るのではないか、あるいはもっとお金がかからないでやれるのではないかというようないろいろな意見が出されております。一応説明としては、こういう条件でこういう仮説の基に進めるとこれだけお金がかかるとか、これだけ時間がかかると言っておりますけれども、その仮説なり条件をもう少しこういう風に変えると少し変わるのではないかというような意見もございました。それが1つ目です。

2つ目は、評価に関する問題で、特にステップ2の地域づくりの目標から評価項目に繋がっているわけですが、例えば人口をもう少し増やしたい、あるいは雇用の場をもっと確保したいというような期待が目標として設定されています。それを判断する評価指標として、この案だと例えばこれだけの住宅床が確保出来るとか、業務床が確保出来るということで比較はしているわけですが、果たしてそういう床が空間としては確保されたとしても埋まるかどうか、あるいはそういうニーズがあるかどうか、あるいはその為にどういう努力が必要かとか、ということを抜きにして単に床が確保出来るというだけでは少し十分ではないんじゃないかというようなご指摘がありました。これは恐らく、エリアマネジメントとかあるいはロードマップみたいなものをきちんと作るというのに繋がるのかなと思います。

それから代替案に関していうと、一応、例えば原地区ではA B Cと分けておりますけれども、B案とC案の間くらいのものであればいいのではないかと、まずC案でスタートしてB案に近づけたらいいのではないかとかそういう中間的な話と、沼津駅周辺地区と原地区と両方で、パッケージでやっていますけれども、少し切り離しても議論出来ることがあるのではないかとか進捗状況が少し違うのではないかと、というようなご指摘がありました。

最後に4点目ですが、勉強会そのものは終盤戦ということですが、今後とも実現に至るまでP Iの精神といいますか、必要な情報提供や説明会は引き続きやって欲しいというような意見がございました。

大体そんなような感想を持っております。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。はいどうぞ。

【寺部委員】

車座談議を東海部品工業さんでおやりになった時に、主な意見は、会社としての意見なのか、それとも一市民としての意見なのか、どちらの方が多かったか。

【事務局】

3人という少ない人数ですけれども、個人的な意見の方が多いです。ただ、この東海部品工業様が位置する会社の位置が、ちょうど鉄道高架がなされた場合の隣接する所に来るものですから、どちらかと言うと、もし来た場合に振動とか騒音とかそういうご心配も実はされていて、それはとりあえず先の話です、と説明するとわかって頂くんですけれども、やはり隣接者になるものですから、そういう意識があるのかなという所もございました。

【寺部委員】

自治会の方々とか商工会の方々とやっていくっていうのは大事なことなのですが、一方で事業者とか事業所、企業の方とやっていくのも大事なことなので、勉強会には企業としては出ていただいてないのですが、勉強会がある程度まとまってきたらその結果を持っていろいろな地元で商売されているとか事業をおやりになっている方に説明するというのは大事かなと思います。

【委員長】

他にありますか。よろしいですか。

私も少し感想なのですが、資料1を見ると時間的に大詰めに近づいて急に駆け足でやっているという感じが読み取れる資料なのですが、先程もご説明ありましたけれどもステップ2の段階から議論の流れを遮ることなく連続的に議論しようということになり遠い先の議論をされていまして、こういう風に区切るとそうなのですが、私が9月の勉強会の段階ではあんまり急ぎ過ぎて、もっとじっくりすべきだという雰囲気はあまり感じませんでしたけれども、その辺実際にいかがでしょうか。

【ファシリテーター】

2つそういう感想を持つ理由になるかと思うのですが、ステップ5において、合同勉強会は今までよりずっと長い時間グループ討議の時間に当てました。2時間近くそういう時間になっています。そういう意味では、今までの会に比べると結構討議の時間が長かったというのは1つあります。

それから比較評価ということなのですが、実はステップ2の段階から、初めから比較評価をしている方が随分おりまして、そういう意見がずっと積み重なっておりますので、この段階での議論じゃなくて今までの蓄積ということもあるかなと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいですか。後でご評価をいただきますのでその時にまたお願いしたいと思います。

それでは、次の報告事項でございます。報告事項3ステップ5の成果案「代替案の比較評価（案）」についてのご説明をお願いします。

4) 報告事項3 「ステップ5代替案の比較評価（案）」について

【事務局】

それでは、報告事項3「ステップ5代替案の比較評価(案)」でございます。資料の5をご覧ください。

こちらはステップ5の進め方でございます。

ステップ5の議論は、まず詳細に比較評価する代替案の絞り込みと各代替案の比較評価(案)を事務局にて作成した上で、第5回の勉強会や車座談議で議論いただきまして、さらに修正、説明を加えまして第6回勉強会で議論を深めてまいりました。

現在、これまで頂いた意見を反映致しまして、「代替案の比較評価(案)」として取りまとめる作業を進めております。本日はまだ全ての意見が反映出来ているわけではございませんので、未定稿ではございますが、参考資料7と致しまして、少し厚いものではございますけれども、資料に添付してございます。

それでは具体的な内容についてご説明をしてまいりますが、しばらく時間も経過してございますことから、これまでの成果を少し振り返りながらご説明を致します。

こちらは、ステップ3の成果として提案されました沼津駅周辺地区における代替素案でございまして、当時、ステップ3の段階では全体で11の案が提案されておりました。

さらにこちらが、原地区における代替素案でございまして、この段階では3つの案が提案されておりました。

駅周辺地区で11、原地区で3、これをパッケージ化致しますと、その数が30以上になるということから、あまりにも数が多いということで、このステップの段階でいくつかの案を対象から外すことと致しました。

こちらがステップ4にて策定致しました代替案でございますが、沼津駅周辺地区の沼B-1案、沼B-2案というものが抜けた表になってございます。

この案は、鉄道高架事業を実施せずに、個別道路事業によって鉄道高架事業と同水準の整備効果を目指す案としまして、13路線の道路の立体化を実施する案でございましたけれども、「南北道路は必要最低限で良い」という意見が多く出されまして、詳細な検討の対象から外すことと致しまして、ここには入ってございません。

また、提案されました代替案のうち、考え方が近い案については1つにまとめることと致しまして、例えばこの表でいきます沼B-3案と沼B-4案は、整備する南北道路の数が1路線か2路線の違いのみとなっておりますことから代替案9という1つの案としてご

ございます。

以上のような作業を進めてまいりまして、パッケージとして出された代替案としてはここに示してございます14案としております。しかしながら、14案に対しましてはまだ少し多いのではないかということがございまして、このまま評価に進みますと議論が煩雑になってしまう為、詳細に比較評価する案を絞り込むことと致しました。

「代替素案の絞り込みについて」でございます。

まず、沼A-1でございます。この案につきましては沼津駅周辺におきまして総合整備事業を行う案で、検討のベースとして設定してまいりました原案でございますので、詳細に検討する対象から外すことと致しております。沼A-2でカバーが出来るということでございます。

次に沼A-3でございます。この案は貨物駅を現位置に存続したまま高架をしていこうという案で、考えられる方法としましては、1つとして、今の貨物駅それ自体を全部高架化してしまうという案、もしくは2つ目として駅周辺部にございます待避線を現在の貨物駅周辺に新たに移設するという2つの案が考えられます。

この両案とも技術的な課題や新たな用地取得が大幅に増えてしまうことから、沼A-3は詳細に検討する対象から外すこととしてございます。

次に沼B-7でございます。この案は鉄道高架や新たな道路事業を一切実施せずに、現在進めてございます区画整理の中で、車両基地のみを今計画しております片浜の方に移設する案でございます。この案でまいりますと、現在の貨物駅を残したまますぐ建設する場所に車両基地を新しく移設することになりまして、現貨物駅と新車両駅が近接することになりまして、車両の出入りが煩雑になって、東海道本線の運行にも影響が出る可能性がかなり高いと。その為に何らかの新しい整備を構築し、設備を建設しなければならないということで多大な費用が必要となると。また、高架事業を行わないということになります為、車両基地の移転の費用を区画整理事業の中で捻出する必要があると。これはかなり膨大な金額になりますことから、今後この話を進めていくのは無理があるということで、沼B-7については対象から外すこととしました。

9ページをご覧ください。こちらが今ご説明した内容を反映して、詳細に検討する案として絞り込んだ代替案でございます。

代替案2、4、7、9、10、12、13、この7案を勉強会にて詳細に検討してまいりまして、さらに評価の方もご説明してまいりまして、勉強会でもこの7案で評価してみようかなということで進めて、合意を得られております。

10ページ以降に、それぞれの代替案の比較評価(案)の概要でございます。

これまで説明致しました内容につきましては、参考資料7としてお手元に配布させていただきました「ステップ5代替案の比較評価(案)」に掲載されております。

この参考資料7は、各代替案の特徴や評価についてまとめております。大変膨大な量になりまして、各案の詳細な説明については時間の都合もございまして、1つ1つやっ

る時間もございませんので、この場では省かせていただきたいと思います。

今後はさらに車座談議、オープンハウス等議論の輪を広げる取組を行ってまいりまして、インターネットによる意見募集、技術検討アドバイザーの監査を経てステップ5の成果とする予定でございます。

なお、技術検討アドバイザーについては、この後の報告事項4で説明させていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

【委員長】

はい、いかがでしょうか。

ちなみに時間がなくて説明は省くとされた参考資料でございますけれども、予め送っていただいております、読んでいただいているものと想定したいと思います。

何かご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

質問なのですけれども、勉強会等で「ステップ5代替案の比較評価（案）」について概ねこのようなものでいいだろうという所まで到達しているのでしょうか。

【事務局】

一応この7案に絞り込んで、前回の委員会でもいきなり事務局で絞り込んでいいのかどうなのかという議論もございます。とは言いつつも議論を進めるに当たっては14案ではただでさえ難しい評価の所なものですから、少し絞り込んでお出しした所、こういう形で進めることに、5回目の冒頭の時にかなりの説明をさせていただいて、それでいいんじゃないかということで、今の所はそういう印象を我々としては持っております。

【委員長】

私が少しお伺いしたかったのは、いろいろ事業予測、想定の結果が載せてあります。そういうことについて、こんなものだろうということなのか、細かい所までは議論が及んでないのかという辺りなのですけれども。

【事務局】

人それぞれ受け方がかなり違ったものですから、非常に勉強されている方はかなり細かい議論をいただきました。全体的な印象で行くと、我々が見ても難しい所もあるものですから、分かりにくい所もあるかなと。ただその為に出来るだけ定量化したつもりではおります。その定量化をしたことが返って、いろいろ研究していきますと、本当にこの枠組みでいいのかという議論に陥ったりして。ただ、一応いろいろな丁寧な説明をしている中で、あくまでも想定という形になりますので、必ずそうなるというわけではないものですから、その辺ご理解をいただいて、一定の理解を皆様にしていただいているのかなと。特に第5

回合同勉強会の時は、皆さん少し難しいという話があったものですから、その後に沢山ご意見をいただきまして、それに対してお答えをして、グループ討議の中でも細かなお話をさせていただいて、第6回はかなり皆さん理解を示していただいかなと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございます。いかがですか。はい、どうぞ。

【寺部委員】

代替案の比較評価は、一覧表の形にはしないのですか。代替案2はこれこれ、3はこれこれとなっているのですけれども、評価を取りまとめる時にこういうマトリックスの表を作るというのはしていないのか。

【事務局】

実は、事務局の中でそういう議論はありました。今となってしまうと作っても問題ないかと思うんですけれども、最初の段階でそれをしてしまうと、いかにも勝ち負け表みたいな形にも見えるかなという所もございまして、そういうマトリックス表的なものは今の所は用意しておりません。

【委員長】

いいですか。はいどうぞ。

【松浦委員】

さっきの井上さんのコメントの中で時間とか費用に関心が高いという所の中で、前提条件を変えるところなのではないかというようなことを言っていた人がいたということだったので、資料3-7みたいなものを作るときに、結局ここに出て来た、今はここには結果しか出てないのですけれども、ここに書きこんでいったらキリが無くなると思うので、どうしてこういう数字になっているのかという根拠資料みたいなものを後ろに、読む人は少ないかもしれないですけれども、付けるだけ付けとく。それで別の計算をしたい、自分でもう一回計算をやり直してという人がいたときに、再計算出来る、再計算までいくと難しいかもしれませんが、ある程度追えるようにした方が、逆に数字への信頼が高まると思うのですよね。出来るだけそういうのは、少し大変かもしれないですけれども、出来る範囲で付けていただいた方がいいと思います。

【事務所】

まさに今、技術検討アドバイザーにそういう点も含めて原単位の話ですけれどもそれらも含めて監査をいただいている所でございます。その議論が終りまして、様々なご意見が出てこようかと思えます。それに全てに回答出来るかどうかというのはまだ疑問なんですけれども、とにかくやっていることが正しいというか、まともな評価をいただいた段階でそれらの資料を後の方に、出来るだけわかりやすく付けるような形に致します。

【委員長】

そういうことについても前回の勉強会でご質問がございまして、技術アドバイザーによる審査、議論の様子を公開するのか、あるいはどういう内容に基づいて監査されるのかということをご詳しく教えてくださいというご質問がございまして、そのことに関しては時間的制約がありますので、一時に1箇所集まってくというのは極めて難しいので前者についてはご勘弁くださいと。後者については、資料は全部公開しますというお答えでございましたので、松浦先生のご懸念はある意味では折り込み済みであるとお考えいただければと思います。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【ファシリテーター】

今の松浦委員の関連で言いますと、事業費とか計算の仕方は一応説明しているのですが、条件を変えればということを出ている意見は、例えば橋上駅を作るという案に対してどれくらいの規模のものを作るかということによって違いうだろうとか、沼津市の負担額についてはもう少し民間にやってもらうということも考えた方がいいのではないかとか、そういう類で少し条件が変わればあるのではないかとご意見でございます。

【委員長】

そのことに関して、職分を踏み外した発言かも知れませんが、この評価をするときにある種の事業予測をやっているわけですね、想定とか設定ということです。事業予測って評判悪いですね、当たらないとか。かつて銀行も増え、経済も増えという時に右肩上がりの時代でしたらそれなりの事業予測は出来るのでしょけれど、今はそうではなくて、例えば人口の問題とか商業立地の問題は一番関心がある点だと思っておりますね。それは財政問題にも跳ね返ってきますので、そういう意味も含めてですが。なかなか難しいですね。いろいろな地域との関係というのを考慮しなきゃいけない。そうすればそうするほど、不確実性が増えてきて、当たると思う方がおかしいというそういう時代になっているのではないかと考えているのですね。そういうことを踏まえて、先程井上さんが勉強会その他の所で、議論の様子をご紹介いただきましたけれども、設定を変えたときにどうなるのかとか。多分ここに考えられている結果というのはこういう所も目指して頑張りました

ようねというそんな風に考えるべきものかもしれないなと個人的には思っています。そのときの想定が、荒唐無稽なものであるかないかという判断をこれからご報告いただきますけれども、技術検討アドバイザーの方にお問い合わせのかなど。ただ、想定は想定であって、実際に物事がそっちの方向に動いているかどうかという所は、厳しくモニタリングする必要がありますので、その点、井上さんが課題として挙げられた、今後の具体的な検討についてのP I的精神が必要だということですね。情報は公開して、皆様のご意見を頂く、あるいは苦言を頂く、あるいは期待を頂くというそういうプロセスはものすごく重要だと思いますので、勉強会その他でそういうご意見が出てきているということは非常に重要なことで本当に熱心な良い議論がされている1つの証拠ではないかと私は思いました。

よろしいでしょうか。それでは、最後の報告事項でございませけれども、私、少し口走ってしまいましたけれども、「技術検討アドバイザーについて」のご報告をお願いします。

5) 報告事項4 技術検討アドバイザーについて

【事務局】

それでは、報告事項の4「技術検討アドバイザーについて」でございませ。資料の6をご覧ください。

第9回P I委員会終了後、石田委員長より技術検討アドバイザーの設置とその人選についてご助言をいただいております。

ご助言の内容でございませが、1つ目が、

「計画検討チームは、沼津高架P Iプロジェクトに関する技術検討アドバイザーを速やかに設置すること。技術検討アドバイザーは計画検討チームの技術的検討について、監査・指導することを主たる任務とする。」

2つ目が、

「技術検討アドバイザーは、P I委員会が推薦する。」

という2点でございませして、これらにつきまして、前回の委員会でご承認をいただきました。

その後石田委員長の方から何名かのアドバイザーの先生のご紹介をいただきまして、我々の方でこれまでの沼津高架のご説明をしまりまして、4名の先生にどうかアドバイザーのご就任についてご了解をいただいませりました。

ここに記載してございませ4名の先生でございませ。成蹊大学の井出多加子（いでたかこ）先生、芝浦工業大学の岩倉成志（いわくらせいじ）先生、筑波大学の谷口守（たにぐちまもる）先生、政策研究大学院大学の日比野直彦（ひびのなおひこ）先生の4名の方にアドバイザーについて頂くようご了解をいただいませりました。

現在、ご就任いただきましたアドバイザーの先生方から評価の方法ですとか、今議論のあったような話でございませが、表現方法など、原単位の段階から様々な角度からご指摘をいただいませます。なかなか時間がないものですから、メールのやりとり、今日も

実はいろいろと宿題をいただいております、そんな形でやり取りを進めている所でございます。

谷口先生におかれましては、先日、沼津の方までお見えいただきまして、現場もご視察いただいた所で、日比野先生につきましても後日、また現場に来て下さるということで、そういう上でまたアドバイザーとしてのご助言を頂くということになっております。

ご推薦いただきまして、ありがとうございました。

報告は以上でございます。

【委員長】

はい、いかがでしょうか。はいどうぞ。

【寺部委員】

我々が推薦したことになるので、質問するのも変なんですけれども、この4人で比較評価の項目をカバーしているのか。1人の先生が全部カバーするはずはないので、どの先生がどこらへんで最終的にこの4人でカバー出来ます、なのか、それとももしかしたら抜けがあるのかどちらでしょうか。

【事務局】

実は、岩倉先生、谷口先生、日比野先生は比較的早い段階でご就任を頂くことにご了解いただきました。今の3名の方はどちらかというと、まちづくりとか都市系のご専門ということで、それぞれの先生の所に行くと沼津高架の最初の成り立ちからずっと2時間くらい説明しまして、こういう評価をしていただきたいとお願いいたしました。また、ギリギリになってまいりましたがつい先週、経済のご専門の井出先生にどうにか受けていただけるということで、委員会の方でもご報告を致しまして、こういう先生方に見て頂くのならよろしいのではないかとということで今の所はまとまっております、それぞれの先生にそれぞれの視点から見ていただいている所でございます。

【委員長】

いかがですか。もう少し詳しく言うと、岩倉さんはどちらかというと鉄道計画・鉄道工学の関係を中心に、谷口守さんは、都市計画・まちづくり、日比野さんは、結構幅広いですが、鉄道とか社会基盤整備、井出さんは財政とか公会計ご専門でございますのでそういう観点から厳しく見ていただくということでございます。

私からも質問がありまして、今までどういう形で何回くらいそれぞれの方にどういう議論があったのかを簡単に披露いただけるとありがたいのですが。

【事務局】

井出先生につきましては、つい先日技術検討アドバイザーに就任いただいたものですから。

岩倉先生や谷口先生につきましては、沼津の鉄道高架の成り立ち、ここまでの議論の説明をしまして、こういうことをやっている。皆様で決めていただきました、評価項目、評価指標、成果を一覧表にしまして、事務局が考える算定方法はこういう算定方法で、原単位の取り方としてはこういう原単位の取り方で考えている。その原単位の取り方が全国一律の、中心市街地にあるマニュアル化されたものをどうしても使用する。それが果たして沼津の街に合うのかどうなのかという議論でございます。

今の所細かな話になっているものですから、結論染みた話はまだ出ておりませんで、やり方からするとそれぞれ2度ほどお会いしまして、あとはメールのやり取りと、先生方もお忙しい中、かなり膨大な資料をうちの方から送りつけまして、いろいろ大変だよと言われているのですけれども、石田先生からお電話をいただいたものですからということで一生懸命やっただいていまして、まだ結論染みた話は今の所出ておりませんが、比較的細かな話をお願いしている所でございます。

【委員長】

はい、どうぞ。

【目加田委員】

いつまでにどのような形でアドバイス、結果についてご連絡頂くということは何か決まっているのでしょうか。

【事務局】

何しろ量が膨大な量でございますので、本当は早いうちに会いたかったのですが、なかなかご説明の時間も取れない所もございますので、今の計画でいきますと、この後県の議会が入るものですから、P Iの活動が一時停滞しますけれども、今度の第12回のP I委員会が最終回になるのかなとは思っているのですが、それが恐らく11月の頭に予定することになると思います。それまでの間に先生方それぞれに監査といいますか、一応報告みたいなものをお渡し頂くことになるのかなと思っています。時間的にはまだなかなか厳しい所もあるものですから、その間に我々も出来る限りの情報をお伝えして、その中でご判断いただいて、アドバイスをいただこうかなと思っています。

【委員長】

すみません。10月19日（土）に最終になるであろう勉強会が行われますので、急がずつもりは毛頭ないのですけれども、出来ればそれまでに監査をしていただいて、お示しした方がいいのではないのかなと思うのですけれども、それは可能ですかね。

【事務局】

実は我々も勉強会の中で様々なご意見をいただいているものですから、次の勉強会の中で出来ればお示ししたいなど。最終的な取りまとめに時間がかかる話でございまして、中間的な報告にはなりますけれども、そこまで出て来たものについて、ましてや勉強会で議論があったような項目については先にお出ししてご覧いただいているものですから、それらについてはある程度の報告は正規な形ではないのですけれども、出来るのではないかと、それを示すことが重要かなと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

それともう1つお願いがございまして、先程の議論にもありましたけれども、審議の経過も含めて公開をして頂くということ。多分ホームページ上になろうかと思っておりますけれども、そのことも併せてお願いしたいと思っております。

【事務局】

はい、わかりました。

【委員長】

いかがですか。よろしいですかね。

それでは、報告事項は以上でございまして、これからは以上の報告も踏まえた審議に移っていききたいと思います。

まずは、審議事項の1でございしますが、「ステップ5のプロセス評価について」でございします。お願いしたいと思います。

6) 審議事項1 ステップ5のプロセス評価について

【事務局】

はい、それでは、本日ご審議いただきます事項について申し上げます。資料7をご覧ください。

審議事項1として「ステップ5のプロセス評価」でございします。こちらは前回の委員会でご審議いただきましたステップ5におけるPIの評価の視点でございまして、全体で7項目ございします。1から6につきましては変更ございませんが、

「7のPI委員会の助言を踏まえて適切にPIを実施しているか」
という視点では、ステップ3,4の評価書にて振り返りご助言いただき、赤書きにしてある所でございますが、この事柄についてそれを反映させていただいた視点としてございます。

この視点に基づきまして自己点検してまいりましたので、ご審議をお願い致します。
まず、実施計画での評価の視点1でございます。

「代替案が多様な観点から評価され、互恵的な解決を模索しているか」
という視点でございます。

自己点検と致しましては、

「複数の代替案を評価項目ごとに比較評価し、各代替案ごとの特徴を偏ることなく客観的に整理しているが、各代替案を多様な観点から見比べることで、互恵的な解決策の余地が見出しやすくなったのではないか。」

と致しました。

次に視点2でございます。

「ステップ5は代替案の比較評価の段階であって、これまでのステップとの区別が明確にされているか」

という視点でございます。

自己点検と致しましては、

「ここでは、案の選定は行わないことを繰り返し伝えたことで、特定の案を残すことに執着せずに客観的に比較評価出来る素地を作ることが出来たのではないか。」

「実現性が比較的高い7案を中心に検討を進めているが、これは7案を選定したのではなく、明らかに問題がある代替素案を対象から外しただけで、妥当性があればいつでも外した代替案を議論の対象に戻せることを明示し、信頼性の高いプロセスとなるよう努力した。」

としました。

次に視点3でございます。

「代替案の評価結果やその意味を十分に理解し、共有出来るような検討を行っているか」

「検討の内容が本来ステップ6で行う推奨案の選定と区別されているか」

という視点でございます。

自己点検と致しましては、

「各案を客観的に捉え理解することが出来るよう、メリット(強み)、デメリット(弱み)、可能性(機会)、課題(リスク)に分けて整理し(SWOT分析)、客観的かつ公平に整理するように努めた。」

としました。

次に視点4でございます。

「比較評価は、ステップ2で共有した地域づくりの目標に対する評価であることが十分に理解されるように進められているか」

という視点でございます。

自己点検としましては、

「比較評価の結果を示す際には、同じページの目標と具体指標を示すなど、目標との関係を常に意識出来るよう、配布資料を工夫した。」

としました。

次に視点5でございます。

「広報紙やオープンハウスなどを用いて市民的議論としての幅の広さが保たれているか」

「車座談議などの機会を通じて、様々なステークホルダー(利害関係者)との対話が継続しているか」

という視点でございます。

自己点検と致しましては、

「勉強会の成果をオープンハウスやインターネットを通じ広く情報提供した。」

「勉強会に参加している各種団体等、多くの主体を対象に車座談議を実施した。」

としました。

次に視点6でございます。

「勉強会での議論の状況を広く共有すると共に、意見を把握し、論点を整理しながら進めているか」

「ステップ5では非常に込み入った難しい内容になってくるが、分かりやすく伝えるような努力がなされているか」

という視点でございます。

自己点検としましては、

「最新の情報を積極的に発信した。」

「オープンハウスを2箇所で開催し、広く意見を把握するよう努めた。」

「パネルや広報誌においては、各代替案の特徴を簡潔に示し、分かりやすく外観に出来るように努めた。」

としました。

次に視点7でございます。

「PI委員会の助言に対して、適切な対応がなされているか」

以下ご助言を頂いた4点記載してございますが、これらの視点に対しまして、自己点検としましては、

「オープンハウスをショッピングセンター内で開催することで、女性や若年層の意見の把握に努めた。」

「勉強会では、回ごとの論点を明確に区別することで、これらの内容の混乱を避けるなど、議論の整流化と効率化に努めた。」

「このような縦横の議論を通じて、俯瞰的に捉えられるよう工夫した。」

と致しております。

これまで報告いたしましたステップ5の自己点検を総括いたしますと、各代替案を客観的に捉え理解することが出来るよう、代替案ごとに特徴をメリット(強み)、デメリット(弱み)、可能性(機会)、課題(リスク)に分けて公平に整理するよう努めてまいりました。

また、勉強会では、比較結果や算定方法に関する議論と、代替案ごとの特徴についての議論を分けるなど、回ごとの論点を明確に区別することで、混乱を避け、議論の効率化に努め、参加者からは概ねの了承を得てまいりました。

このようなことから、ここしばらくはまだ車座談議やオープンハウスではステップ5を取り組むこととしまして、次回10月19日(土)の勉強会からはステップ6に進むことに対してご審議をお願いしたいと思います。

審議事項1については、以上でございます。よろしくお願いたします。

【委員長】

はい、いかがでございますでしょうか。ご意見等お願いします。はい、どうぞ。

【高井委員】

勉強会、車座談議いろいろとやっていただいておりますけれども、全てホームページに掲載されておりますよね。ホームページのアクセス数はだんだん増えてきているのでしょうか。

【事務局】

ごめんなさい。今具体的な数字は無いのですがけれども、一応我々でもチェックしてございまして、数はわかっておりますのでまた調べてみます。

【委員長】

手応え的にはどうですか。結構増えてきたかなとか。

【事務局】

傾向的には、かなり増えてきているとは思いますが。割といろいろな所、新聞等で取りざたされたりしますと興味を持たれた方がご覧いただけると。ここに来て何回かあったものですから、それらで増えたのかなと考えております。

【松浦委員】

ステップ6の進め方の話もしましたよね。

【委員長】

それは審議事項の2です。

【松浦委員】

まだですね。ごめんなさい。

【寺部委員】

どの評価の視点になるかちょっとわからないのですが、勉強会を見て最近気になるのは、発言している人がやや固定化していることだと思います。

議論が出尽くしたという話が前回もあつたりしたのですけれども、出尽くしたということは同じ意見が何回も出ているというでもあるし、同じ発言者が同じ意見を何回も言っているということかもしれないですね。それをどう評価したらいいかっていうのは、出尽くしたから次に進んでいいとは必ずしもならないと思うので、何回も同じ意見を何回も同じ人が言うということは、ひょっとしたらその人は納得していないのかもしれないという所は少し気にしなくてはいけないので、そういう意見に対して勉強会には参加しているのだけれども、基本的にはほとんどあまりおしゃべりにならない方がいらっしゃるので、そういう人たちがどう思っているかという、もう少し勉強会に来ている人たちが大人しい人にも話すチャンスをあげるような勉強会の運営を出来た方がいいのではないかなと思います。ステップが進むと恐らくこうなると思うのですよね。大体固定化されていくというのもこのP Iの時も同じなのですけれども、だからこそ今最後に向かってもう1回きちんと普段大人しい方でもどう思っているかという意見をきちんと聞いていくというのはステップ5からステップ6にかけてやるべきじゃないかなと思います。

【事務局】

実は、ステップ4からステップ5に移る段階で、勉強会のメンバーのグループ、例えば推進の方々、反対・見直しの方々と車座談議をやって、それでかなり理解が深まったということがございました。

今回のステップ5からステップ6という期間が少し空きますので、我々も勉強会のメンバー中心の方々の車座談議をやって、普段なかなかお互いの立場があつて、しゃべらない方もいらっしゃいますので、そういう方からも意見は聞いていきたいと思っています。

【委員長】

キャラクターの問題がありますので、発言出来る環境をどう整えるかという相互的なものだと思うんですね。そういう意味では、勉強会と車座談議、あるいは別の機会があるかもわからないけど、そういうのを上手く組み合わせるといのが大事なんじゃないかなと思いました。

はい、どうぞ。

【目加田委員】

その意見もまた反映させて頂くというか、公開して頂くということも是非お願いしたいと思います。

【委員長】

いかがですか、この自己点検評価の結果を書き添えておられますけれども、今の寺部さんのご指摘はどこになりますかね。

5番ですかね。今ご回答があったようなことをちょっと書き込んでいただけますかね。

それと特に、最近の勉強会で感心するのが、大きな模造紙にカラープリンターでわかりやすい、お互いに誰が何を見ているかというのを相互確認出来る、そういう資料を準備されていますよね。あれ結構大事だろうと思いました。その上にいろんなご意見を貼って塗られていくということですね。今、寺部さんから、必ずしも納得、結果、中身については納得されていない方は多々あるかと思っておりますけれども、どなたがどういうことを考えていられるかということは相互理解されているんじゃないかなと思っていて、そのことも非常に重要だと思うのですね。そういうことがある種の井上さんの言葉を借りると、“出尽くした感”というものが雰囲気としてあるのかなと思いましたが、そういう演出も非常に大事で効果的だと思いますので、今後先程の具体的な検討についてもP I精神が必要だというご発言がございましたけれども、その参考の為に、自己点検の所に、自画自賛ではないと思っておりますので、P I委員会としてそういう評価をしたということがございますので、書いておいていただければと思いました。

【事務局】

事務局の方で検討しまして、メールなりでご確認頂くように致します。ありがとうございます。

【委員長】

はい、どうぞ。

【目加田委員】

ステップ5のプロセス評価ということについてですので、勉強会で意見は出尽くしているかという、先程の寺部委員からのご指摘もとても大事だと思うのですが、広く市民の方たちが今どういう状況にあって、今後ステップ6に進むに当たってはどういうことを決断、少なくともこの中では、しようとしているのかということに関する理解が進むような努力というものも、先程のインターネットのアクセス数というお話もありましたけれども、やはり従来から、一番最初から指摘されている通りで、やはり女性や、若い方の意見がなかなか反映されにくい、勉強会の構成メンバーも圧倒的に男性、というか女性は1

人か2人しかいないような状態ですので、やはり広く多くの方の理解を得るような努力は続けていただきたいと思います。

【事務局】

前々から今のご意見については、承知しております。車座談議の方も一生懸命そういう形で進めてくるんですが、なかなか時間が合わないですとか、先程女性3名の方と企業の方で行ったものもどうか、就業時間の合い間に、ギリギリ行わせていただきました。オープンハウスなんかで食品売り場の近くでやっている、割と半分くらいは聞いてくれるかなと。かなり素通りされる所もありますが、変に呼びとめてもおかしな話なものですから、是非興味を持っていただいて、またしばらくここ1カ月ほどございますので、そういう努力を続けていくと共に、広く、ニューズレターをすぐに発行しまして、前後に入るような形にしますので、そこに意見募集の欄もございますので、そこでご意見をいただければと考えてございます。

【目加田委員】

随分以前だったと思うのですけれども、学校などを巻き込んで若い人の意見を聞くというような意見も出たこともあったと思うのですが、そういった、折角スーパーとかに出向いていらっしゃるのであれば、そういう所の従業員の方たちを集めてご協力願うとか、そういったこととかはしていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

なかなか従業員の方に集まってくださいというのはお互いの仕事があるので難しいと思うのですけれども、実はオープンハウスもそうなのですけれども、今までステップ2は割と問題はなんだろうかと聞きやすいステップでして、ステップ3・4は非常に話が難しい内容だったもので、ステップ5でやっと案が7つ出ていますので、それをこれからのオープンハウスでは並べたりして、こういうご意見があったという言い方で簡単に説明が出来るものですから、やっところまで来たのだなと私たちも思っていますので、今後のオープンハウスでは、そちらの視点でいろいろな意見、女性の方は結構来ていますので、あと、若い人はどうするかというのは考えなければいけないと思っているのですけれども、そういう形で頑張ってみようかなと思っています。

【委員長】

工業高校では。

【事務局】

夏休みだったものですから、アポをとっていなかったものですが、土木科という所が残っているものですから、なんとか実施したいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。今のご指摘非常に重要だと思うのですね。やっぱりPIを2年やってきて、やっぱり関心がどのようになってきたのか、量的な話もありますし、質的な種類の話もあるので、その辺は、冒頭のご挨拶の中でも申し上げましたけれども、大詰めに来ておりますので、総括的な評価が多分いるという感じも致しますので、随分変わってきているような気がするのですね。当初は、同じ場所で議論出来るという雰囲気はあんまりなかったのですけれども、それが普通になってきたということだけで素晴らしいことだと思いますし、そのことがいろんなことに伝わって関心を、先程もホームページも徐々に増えてきているという実感があるということですので、その辺も含めて取りまとめの為のデータ整理をお願い出来ればと思いますので、よろしくお願い致します。

いかがですか。そうしましたら、この資料7に関して、基本的にこのような評価でよろしいかと思っておりますけれども、いろいろご注意いただいた点については、追加をして頂くと。そのことを基に事務局と私とで相談を致しまして、評価についての報告書の原案を作成を致しまして、またメールでご覧いただいて、ご注意を頂くという形で進めさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、2番目の審議事項でございます、何人かの委員の方からもございましたけれども、「ステップ6の進め方」についてご説明をお願いしたいと思っております。

7) 審議事項2 ステップ6の進め方について

【事務局】

はい。それでは、審議事項の2「ステップ6の進め方」でございます。

ステップ6では「意思決定にあたり、推奨する案を選定すると共にその根拠を整理する」というステップでございます。これまでもずっと議論がございましたように、かなり長い時間をかけて参加者の皆様とともに多くの内容について様々な議論を行ってまいりました。毎回、勉強会の方もかなりの出席をいただきまして、本当に頭が下がる思いでございます。

事務局と致しましては、これだけの数の議論をいろいろさせていただいて、そこでやったことをしっかりと知事に届けることが非常に重要だと考えております。当然のことながら推奨案を絞り込むことも重要なこととございますけれども、それとともに勉強会の中で様々なご意見をいただいております、その中で出てまいりました付帯的な意見ですとか、付帯的な条件、それをしっかりと知事に届けてまいりたいと考えてございます。これまで議論をさせていただいた通り、代替案として現在として7案ございます。ただ、まだ、前回

の勉強会の中でももう少しどうにかならないかというご意見もいくつか出てございます。事務局ももう少し枠組みを考えて絞り込めないかなと今検討している所でございまして、それらを次回の勉強会なりで少し皆様に揉んでいただこうかなと。それと同時に先程ちょっとお話致しました付帯的な条件を勉強会のまとめといいますか、しっかり皆様で了解出来たことを、提言書と言いますか、1枚まとめさせていただいて、知事の方に届けると同時に推奨案をご説明して、もちろんこれまでもプロセスもしっかりと説明してまいりますが、そんな形で今回は進めていきたいと思っております。

なお、ステップ6における委員会での評価としては、これまでやってまいりました、プロセス全体の総括としての評価をお願いすることになるかと思っております。

最後大変重要な所でございまして、方法についても我々も一生懸命熟慮しながら進めてまいりたいと思っております。

よろしくお願ひ致します。

【委員長】

はい、いかがでしょうか。松浦さん何か意見ありましたよね。

【松浦委員】

意見というか確認に近い部分なのですけれども、14ページのポンチ絵を見ながら、勉強会の時点では、この参考資料7みたいなものが出来てこれでいいですねとお渡しになって、それから推奨案ということなのですけれども、この知事へ出すものというは勉強会に諮るのか諮らないのか。具体的に1枚というのはいいと思うのですが、その中に何が書いてあるのかというイメージはあるのでしょうか。

【事務局】

話が少し漏れた所があるのですけれども、今現在7案ございまして、それを多少勉強会の中でも絞り込んだ方がというご意見もございまして、最終的にそれを1案に絞ることは可能かという、今の状況を見ておりますと、非常に難しいかなという思いがあります。それは皆さんがあれだけの議論をしていただいで、それを事務局ははっきり切るのか、それはとても出来る話ではございませぬ。全ての議論を是非知事には聞いていただきたいということで、出来る限りのことはしていこうと思つてございまして、勉強会の中では、知事に提示する案を、この案とこの案、それと提言書と言いますか取りまとめを、事務局でまず作つて、そこを理解し、深くご検討いただいた上で、知事の方に上げていくことになるかなと考えてございまして。

【松浦委員】

資料を見たときに推奨案の下に※で本部が選定と書いてあるので、勉強会で出てきた議論があって、最後でいきなり1案で絞るのかなというイメージがあって、少しびっくりしたのですが、資料として残ってしまうので、そこは書きたい気持ちはわかるのですが、表現としてももう少し上手くやった方がいいかなと思います。

【事務局】

最初に実施計画を決めたときに、こういうやり方できていまして、やはりこれだけ勉強会でご議論いただいたものをこう書いてあるからということでそうはなかなかいかないと、思いまして、ここの議論で生まれた意見を全て伝えるような形で出来る限りはしていきたいと考えてございます。

【委員長】

いかがですか。

確認ですけれど、勉強会は勉強会として取りまとめをして、提言書になるのかどんな状態になるのかわかりませんが、そういうのを作成されると。このP I委員会としても、何がしかの結論を出して、知事にご報告申し上げますと、知事というか県民の皆さんにご報告申し上げます。その辺の関係は、我々で議論をするべきなのでしょうけど、まず事務局がどうお考えかということと、皆さんがそれについてお考え、ご希望等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

【事務局】

はい、元々の役割分担と申しましょうか、P I委員会の委員の先生方におかれましてはこのP Iが公平的にしっかりとプロセスをきちんと踏んでいるのかという所について監視をして頂く、その上でご助言を頂く。もちろんそういうお話の中で踏み込んだご発言もいろいろいただいております。最終的に知事にお出しする形としては、P I委員会として、このP Iがこれまでの流れでしっかり出来ていました、公平に進んでまいりました。これは先生方がお話しする話で、私が言う話ではございませんけれども。それと同時に皆さん委員の方々に見ていただきながら進めたP Iの中で出て来た、推奨案という言葉がどうなのか、候補案と言いますか、こういうのが出ています。それを交通基盤部長を筆頭とするP Iプロジェクト推進本部の方で知事にお出しすると。恐らくその流れはしっかり出来ました、結果はこういうことになっています、こういう結論が、P Iの取り組みとしてはこれでございますというものを11月の中頃になろうかとは思いますが、その頃に知事の方に、委員長の了解を終えていただきまして、手渡しをしていただいて、その席上、P Iプロジェクト推進本部の長である部長も一緒に並んでお渡しするというような話になろうかと思っております。

【委員長】

はい、いかがですか。個人的な意見を申し上げたいのですけれども、推奨案っていう言葉は変えた方がいいのではないかなと思っていました。当初の目論見では、話し合いの結果、この代替案がいい、1つに絞れるという所を目指しておったのですけれども、いろいろな状況、事情ですよね、非常に熱心に議論して下さったということで、そういうことが1つと、あと、関係者に調整した上で実現可能性を検討するということがあるのですけれども、それが必ずしも十分ではないということでございます。これはなかなか否定的な側面なのですけれども、これよりもっと大事な点というのがP Iの考え方で関係者、意思決定に非常に重要に関与するべき方々、市民の皆さんもそうですけれども、J R関係とか、常に課題になっております沼津市との連携共同の問題もあって、そのことに関しても勉強会でちゃんとしないといけないよねという議論が数多く出ておりますので、そういう今後のプロセスのあり方についての推奨ということも含めたような単に1つご提案申しあげるということではなくて、もう少し広い範囲で考えるべきであるとか、勉強会の中でも放置していることが不幸だということに関しては、同意が得られているように思いますので具体的な検討を加えるべきであると。その為に、決めるべきことを決めておかないと、というか条件設定をしないと、具体的な検討はなかなか専門的になりますし、費用と時間もかかりますものですから、その辺が検討を進める為の考え方とか、いろいろあろうかと思っておりますのでそういうものも含めた推奨案だと、個人的には思っているものですから、そういうことも少し事務局で検討して頂くと共に当初決めたP Iプロセスの考え方が若干最後の最後で変えてしまうことにもなりますので、そのことについてもP I委員会の委員の皆さんのご意見を伺って、このステップ6の進め方、及び最終成果についてある種の方向性を今日決められればと思っておりますので、是非ご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

【目加田委員】

今委員長のご発言に全く賛成でして、先程配布された資料5の中で代替案の比較評価の中で代替案2・4・7・9・10等々、その全ての中でデメリットやリスク、課題という所で、地域づくりの具体化に向けて市民、民間、行政の連携が必要と、非常に抽象的で当たり前のことなのですけれども、やはりそこが基本なのではないかなという感じがしております、もちろん条件設定をしないとそもそもどのように進んでいけばいいのかという道筋が見えなくなってしまうことはその通りだと思いますけれども、これで終わりではなくて、今後も実際に計画を進める上で動いていかなければいけないわけで、そのプロセスそのものもこのP Iが推進してきたようにやはり官民が関わっていくという方法に則って進めていくんだということもきちんと姿勢として明記していただきたいなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。まず1人からご賛同いただきました。いかがでしょうか。

【寺部委員】

私も賛成します。推奨複数案とか、そういう言い方でいいんじゃないかと、プラス今後のプロセスも提案していくということが大事だと思いますので、それは是非お願いしたいと思います。あと、推奨複数案ですけれども、これも2つ3つ4つくらいまでに絞れるんじゃないかなという感触は思っていて、これだけ多いとまだこれでももう少し絞ってあげた方が知事にとってはいいのではないかなという気がします。

【高井委員】

私も賛成です。先程からこれを見ていて、1つに絞って出すのかなと疑問に思いながら聞いていたので。今7案出ていますが7案だと、今寺部先生がおっしゃったように多すぎるかなと、絞れる所は絞って、いくつか出していただいて。先程、勉強会等で今後の情報提供についてどうなのかという疑問が出ていたようなので、その点についても今度19日（土）の勉強会が最後だということなので、PI委員会ももう1回で終了してしまうと。今後はどのように情報提供していくかというのはある程度皆さんに示してあげて、こんな風に続けてやっていくということ、それも出来たらやっていただきたいなと思います。

【目加田委員】

折角本当にここまで熱心に議論されてこられて、10月19日（土）であとはどこにどうなっちゃうかわからないという、結果だけ受け入れてくださいということになってしまおうというのはあまりにも酷かなという気がしますので、今高井委員がおっしゃった通りで、情報提供もきちんとしていただきたいと思いますし、説明責任も果たしていただきたいと思います。

【松浦委員】

あえて、皆さん賛成の中留保にしたいのですけれども、1つだけひっかかるのが結局こういう風な形で最後バタバタと来ているのが、やはり意思決定者としての行政の首長としての判断を決めないと前に進まない状況というのがあって、何かというと、委員会の数も少ないというのと、いくつか均衡解みたいなものがあるって、どこかに着地しないと多分前に進まない中でどこに落とし込もうかという引っ張り合いがあるような感じがして、その間を取ればじゃあみんなが満足する答えになるかというとは実はもうそうならないような状況が見えてきたと思います。それでさっきからいくつかの代替案という形になると思うので、じゃあもう最後はこっちに行きましょう、みんなで議論していても多分もうどっちに行くかと言うのは、みんなで満足する1つの案というのはもうなさそうな状況なので、こ

こはもう首長さんなりなんなりが判断して、じゃあ、こっちの方向にある程度いきますと、じゃあその中でどう調整していきましようねという話があってもいいと思うのですけれども、今の状況でまた3つくらい案がフワフワしたまま、3年4年過ぎるといふは街の経済にとって非常にまずいことだと思うので、その点が考慮されるのであれば、この先のプロセスというのはいってもいいと思うのですよね。

【委員長】

はい、ありがとうございます。何かご反応ありますか。

【事務局】

はい、沢山の意見ありがとうございます。最後のご意見に総括されているかと思うんですけれども、我々の方としてまいりますと、ここまでこれだけ本当に長い時間、本当にありがたい議論をいただきました。それを全くばっさりというやり方はしたくないということで複数の推奨案という話になろうかと思えます。ただし、その後どうするかという、今委員長からもございましたように、完璧に欠けているのが、重要な利害関係者である沼津市さん、それからJR各社でございます。もちろんいろいろなことがあってなかなか参加いただけませんでした。ただここまでの中で会を重ねる度に議論は全てJR各社、沼津市さんにはお出ししてございます。この先、恐らく議論を更に進めるに当たっては、その方々のご意見を聞かない限り判断は難しくなってくるのだらうなと思っています。今後のプロセスという中では、そういう方々に席について頂くような取り組みを早めに決めて、流れとしては、そっちの流れで彼らとどんどん議論をしていこうと。もちろん中間報告等々する中で、中途半端な段階ではなかなかJR各社も、絞り込んで来られなければ、という形でお話をいただいています。ただその暁には、結果はどうなるにしても、一応議論には乗ってくれるというお話は、担当者レベルでは出来ております。そういう方向に向かって、この間の勉強会の中でも意見が出ていまして、今後進めていくまちづくりについて、是非とも、一番重要である沼津市にはどうしても参加していただかなければならないと、そういうことも伝えてございます。結果は、市長の判断もございますし。ただ、このPIとしてはそういう進め方を推奨していくということで、その題材として今7つある案を一応報告すると共に、その進め方についても勉強会から出て来た提言として言葉を入れて進める方法を委員会の中で、こういうことでやりましようというご審議をいただければそんな方向に進められればと。もちろんこれからいろいろなことをこの1カ月の間にお話していかなければならないですし、なかなか3、4に絞るとかですね、相当な苦労があるかと思えます。それぞれに皆さんのお気持ちがあるわけですから、それらを丁寧に説明して、次回委員会の中でしっかりとした報告が出来るように、ここ1カ月ほど動いてみたいと考えております。

【委員長】

いかがですか。

第1回の委員会で、知事に申し上げたことの中の1つに、我々は、知事が自信を持って意思決定出来る為の材料の環境を整えることが任務だと思っております。決めるのは知事ですということをごちゃんと申し上げましたので、きっとそのことに応えていただけるのではないかと期待をしております。ただ、本当に十全に自信を持って安心して、意思決定が出来る状況に今、この時点となっているかっていうと必ずしもそうではなくて、それは10月19日（土）の勉強会とか、そのほかの車座談議に負う所がかなりあるだろうと。特に10月19日（土）の最終と計画されている勉強会で、提言書の問題とか、代替案の絞り込みとか長時間取って頂くということでもありますけれども、やっぱり結構微妙な問題でありますので、その準備作業を万全を期してやって頂くことが非常に重要だと思っておりますので、是非その点は強くお願いしたいと思います。

それと代替案に関して、本当にこれでいくのだという意思決定をする為にはいろいろまだあるかと思うのです。それは事務局からありましたように、沼津市、JRさんとの関わり方、合意形成、協議という所なのですけれども、協議を始めるに当たっても、やはり7つで詳細な具体的な検討をするというのでは非常に難しいので、協議の為の仮の案と言いますか、そういう決め方も何かあるのかなという気も致します。

【事務局】

一応、次回委員会までの間に、我々としても、今後の進め方ということをござつくりとお話をしてございます。本当にそれが絞り込めるかどうかという話も当然ございますので、そこを一生懸命やらせていただいて、更にそこから進むに当たってこういう方法でというのを、次回の委員会でまたご議論いただきたいなと思っております。

【委員長】

はい、いかがでしょうか。

もし無いようでしたら、一応審議事項はこれで終了させていただきます。推奨案の考え方について、当初の予定からは若干変わりましたが、そのことについてもご審議いただいて、ご承認いただきましたのでそういう方向で是非お進めいただければと思います。よろしくお願いを致します。

議事の4でございます。最後の議題でございますけれども、「今後の進め方について」事務局から説明をお願いしたいと思います。

8) 今後の進め方

【事務局】

さらなるご意見をいただきましてありがとうございました。それでは、資料8をご覧ください。「今後の進め方」でございます。

本日説明させていただきました「ステップ5の成果(案)」を取りまとめた後、2週間程度意見募集を行いまして、反映させる必要があると判断した意見は反映させると共に、当然のことながら、技術検討アドバイザーによる監査がまだ残っております。これらもまとめまして、ステップ5の成果として、ちょっと先になるかとは思いますが、取りまとめ、公表してまいります。

なお先程来いろいろとお話ございました、次回の勉強会は10月19日(土)に予定してございまして、それまでの間に出来ることを出来るだけやってまいりまして、皆さんのご意見も聞きながら、一番の山場だと思っております、「ステップ6推奨案の選定」の議論を行っていきたくと思います。

それまでの間も、オープンハウスや車座談議で深い議論をさせていただいた上で、19日(土)の勉強会に臨んでいただきたいと思いますと思っております。

県と致しましても、これまで同様、ここまで皆様に沢山のご意見をいただきまして。それを漏れなくきちんと出せるように、ただし、ある程度スピード感を持ちつつも丁寧に議論を進めてまいりますので、委員の皆様におかれましても、ご多忙の所恐縮ではございますが、これまで同様、監視、助言、評価のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

【委員長】

なんかご意見ございますか。特に無いようでしたら議事については、これで終了致しましたので、司会を内山さんにお返ししたいと思います。

【事務局】

委員の皆様大変にありがとうございました。次回の会議日程につきましては、事務局にて日程調整の上、改めてご連絡申し上げます。それでは以上をもちまして会議を終了致します。本日は、長時間大変にありがとうございました。

以上